

第 7 8 期

事 業 報 告

自 平 成 20 年 4 月 1 日
至 平 成 21 年 3 月 31 日



株式会社 錢 高 組

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび第78期決算（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）を行いましたので、ここにその事業の概況についてご報告申し上げます。

今後とも引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 21 年 6 月

代表取締役社長

銭 高 善 雄

経営方針

当企業集団は、「社是」「経営理念」をすべての役職員が職務を執行するにあたっての基本方針としております。

社是

- 一. 信用第一
- 一. 堅実経営
- 一. 積極的精神
- 一. 和親協同

経営理念

- 一. 社会から認められ社会から求められる企業として永遠に発展する
- 一. 進取の精神を発揮し国際企業として世界に躍進する
- 一. 人材を育成し自己の向上をすすめ活力ある企業として繁栄する

また、顧客満足の獲得と収益力の強化および財務体質の強化により「企業価値」を継続的に向上させ、すべてのステークホルダーからの信頼と期待に応えられる企業を目指しております。

【内部統制システムの構築】

当社は、リスクの未然防止や事前対応をはかるべく、「内部統制に関する基本方針」を定めて、リスクマネジメントを強化し企業の信用・信頼の確保に努めております。また、平成20年4月より施行された財務報告に係る内部統制報告制度への対応を含め、当社および当企業集団全体の内部統制の強化に向けた組織体制の構築ならびに社内風土の醸成に努めております。

【技術の開発と実用化】

技術と経営に優れた建設会社として、総合評価方式などの技術提案競争に勝てる差別化した優位性のある新技術の開発を、全役職員の能力を融合して推進しております。

また、マーケット解析を徹底し、施工現場のニーズを的確に捉え、産・学・官の共同開発や異業種との協働により、高いレベルの技術開発と実用化ならびに特許・新技術登録を積極的に推進して、当社ブランドの確立を目指しております。

【マーケット解析の徹底による有望分野の確立と受注の拡大】

マーケット解析を徹底して、建設市場の多様な将来の変化を予測し、有望分野の確立と顧客の開拓により、受注の拡大と利益の確保を目指しております。

また、顧客ニーズの変化を俊敏にとらえ、顧客満足を先取りした企画提案、技術提案を行う社内機構の強化と人材の育成に努めております。

【顧客満足に応え収益力を高める生産システムの確立】

技術立社を基本に、市場や顧客が求める価格・品質に応える生産システムの確立に取り組んでおります。また、工業化工法や省力化工法を積極的に導入し、生産効率の向上に取り組んでおります。

【企業の経営をより強固にする財務体質の健全化】

<不動産の評価について>

事業用土地につきましては、平成12年3月期に全ての事業用土地について、時価が帳簿価額を下回った差額全額の評価減を実施するなど、財務の健全化に努めた結果、当連結会計年度においても減損会計適用による損益への影響はありません。

<退職給付会計について>

退職給付債務につきましては、平成11年3月期に期末要支給額の全額を一括引当計上することで、平成13年3月期の退職給付会計の適用に、いち早く対応いたしました。

<金融商品会計について>

投資有価証券、ゴルフ会員権等の金融商品につきましては、平成13年3月期に金融商品会計制度が適用される以前の平成12年3月期から評価減を実施しております。

なお、投資有価証券につきましては、時価が帳簿価額より30%以上下落している銘柄全て、また、下落率が30%未満の銘柄は発行者の財政状態などを勘案し必要と認める場合に、評価減を実施しております。

<資金調達について>

資金調達につきましては、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほコーポレート銀行の主要取引行3行をアレンジャーとする総額10,000百万円のコミットメントライン契約を締結するなど、安定的な運転資金の調達を行っております。

【企業の社会的責任を果たす経営の実践】

法令順守に関する教育、指導、社内チェックシステム制度を確立し、あらゆる事業活動において、高い倫理観の下、企業としての社会的責任を果たす経営の実践に努めております。

また、環境保全につきましては、「環境保全行動指針」に基づき、建設活動を通じて積極的な取り組みを行っております。

【コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当企業集団のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「社是」「経営理念」の基に、顧客満足の獲得と収益力の強化により企業価値を高めていくという経営方針を実現するため、経営上の組織体制や仕組みを常に点検整備し、必要ある施策をスピーディーに実施し、すべての役職員が、高い倫理観に基づいたコンプライアンス経営を実践することにあります。

全てのステークホルダーの利益を重視した経営を実践するため、適時適切に企業活動の情報開示を行っております。

<コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況>

- (1) 当社は、監査役制度を採用し、取締役の職務執行の監査はもとより、広く業務執行状況の監査を実施しております。また、社外監査役3名を選任し、より多角的な視点に基づく監査体制を整備しております。
- (2) 取締役の任期は、平成15年6月開催の定時株主総会で2年から1年に変更いたしました。取締役会は、原則月1回開催するほか必要に応じて適時開催し、経営に関する重要事項の意思決定を行っております。
- (3) 当社は、平成15年6月開催の定時株主総会後の取締役会で、執行役員制度を導入いたしました。執行役員の任期は、業務執行に伴う事業年度毎の成果責任を明確にするため、1年としております。
- (4) 法令の順守につきましては、社会倫理、社会規範、定款、社内規則・規定等に基づいた企業活動の健全性を確保するため、業務執行機関から独立した「倫理委員会」を設け、あらゆる問題について原因を徹底的に分析し、結果を水平展開して、全役職員にコンプライアンスの徹底をはかっております。

- (5) 業務執行における特に重要と判断される専門的内容については、外部の専門家から、必要に応じ助言・指導を受ける体制をとっております。
- (6) 内部監査につきましては、監査計画に基づき、監査部他の内部監査部門が、監査役と連携し、職務の執行状況を検証するため、合法性と合理性の観点から業務全般にわたる監査を実施しております。
- (7) 当企業集団の会計監査業務を執行した会計監査人は、東陽監査法人であります。また、会計監査人と当社監査役は適時に、監査方法、監査内容に関する意見交換を行っております。
- (8) 平成20年6月開催の定時株主総会におきまして、定款に社外監査役との責任限定契約に関する条項（会社法427条第1項の規定により、当社と社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内にその責任を限定する契約を締結することができる旨）を新設することが承認され、当社と社外監査役との間で、責任限定契約を締結しております。

営業の概況

(1) 企業集団の事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の金融資本市場の混乱に端を発した世界同時不況が企業業績に深刻な打撃を与え、かつて経験したことがないほど悪化いたしました。

建設市場におきましては、製造業を中心に景気後退の影響を受け、設備投資計画の見直し等、延期・中止の傾向が強まり、受注環境は更に厳しさを増してまいりました。

このような情勢下におきまして、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

工事受注高につきましては、建築工事1,197億円（前期比2.8%減）、土木工事483億円（前期比4.9%増）の合計1,680億円（前期比0.7%減）であります。

主な受注工事は、東京都医学系総合研究所Ⅱ期新築工事、九州大学数理学研究教育棟・図書館新営工事、ららぽーと新三郷新築工事、日本下水道事業団堺市三宝下水処理場建設工事、鉄道運輸機構山梨リニア実験線金川橋りょう工事等であります。

売上高につきましては、建設事業2,042億円（前期比21.9%増）に不動産事業21億円を加えた2,063億円（前期比19.4%増）となりました。建設事業の内訳は、建築工事1,564億円（前期比40.5%増）、土木工事478億円（前期比14.9%減）であります。

主な完成工事は、滋賀県県警本部庁舎新築工事、大館市立総合病院増改築建築工事、近畿労働金庫本店ビル新築工事、国土交通省松浜橋上流橋下部工事、鉄道運輸機構東北新幹線・三内丸山B L工事、中之島高速鉄道中之島新線建設工事等であります。

利益面につきましては、営業利益1,039百万円、経常利益1,046百万円、当期純利益は447百万円となりました。

当連結会計年度における部門別の受注高、売上高、繰越高は次のとおりであります。

受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区	分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建築	160,083	119,754	156,426	123,410
	土木	87,122	48,314	47,833	87,603
	計	247,205	168,069	204,259	211,014
不動産事業等		—	—	2,133	—
合計		247,205	168,069	206,393	211,014

(2) 企業集団の対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しにつきましては、為替や株価の不透明感、個人消費の低迷により、引き続き厳しい状況が続くものと思われまます。

建設市場におきましては、補正予算や追加経済対策が期待されるものの、民間設備投資の更なる縮小が予想され、先行き予断を許さない状況が続くものと思われまます。

当企業集団といたしましては、顧客の多様なニーズに応えるべく、コスト競争力・企画提案力・技術提案力等の現場力をより一層強化し、企業間競争に打ち勝つ生産システムの確立を目指しております。また、財務体質の強化、コンプライアンスの徹底ならびに内部統制システムの継続的改善等を重視した経営の実践により企業価値を高め、創業300余年にわたり培ってきた「信用」と「信頼」を「次世代」へ繋げてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒格別のご支援とご理解を賜りまますようお願い申しあげまます。

(3) 企業集団の資金調達状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 企業集団の設備投資状況

特に記載すべき事項はありません。

(5) 主要な借入先の状況

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,270
株式会社三井住友銀行	5,550
株式会社みずほコーポレート銀行	3,500
住友信託銀行株式会社	2,182

(6) 財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第75期 (平成17年度)	第76期 (平成18年度)	第77期 (平成19年度)	第78期 (当連結会計年度) (平成20年度)
受 注 高	177,951	182,792	169,304	168,069
売 上 高	176,403	168,357	172,859	206,393
当 期 純 利 益	3,373	407	△ 3,463	447
1株当たり当期純利益	46円91銭	5円67銭	△ 48円17銭	6円23銭
総 資 産	223,660	252,667	226,678	202,560
純 資 産	53,024	53,068	37,927	29,549

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 第76期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 第78期より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準を適用し、当連結会計年度以後に着手する工事契約から適用しております。
 4. △はマイナスを表示しております。

②当社の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第75期 (平成17年度)	第76期 (平成18年度)	第77期 (平成19年度)	第78期 (当事業年度) (平成20年度)
受 注 高	177,951	182,792	169,304	168,069
売 上 高	174,791	168,143	172,637	206,185
当 期 純 利 益	2,447	307	△ 3,557	377
1株当たり当期純利益	34円03銭	4円28銭	△ 49円47銭	5円24銭
総 資 産	222,134	250,923	225,058	200,916
純 資 産	51,615	51,560	36,531	28,111

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 第76期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 第78期より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準を適用し、当事業年度以後に着手する工事契約から適用しております。
 4. △はマイナスを表示しております。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
五番町ビル株式会社	490	100.0	不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理等
京町堀地所株式会社	400	100.0	不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理等
ゼニタカ地所株式会社	50	100.0	建設工事用資機材等の賃貸ならびに不動産の売買、賃貸、仲介等
泉地所株式会社	20	100.0	不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理等
ゼット・ウェスト・アメリカ・コーポレーション	372	100.0	不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理等

(8) 主要な事業内容

当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-16)第3250号〕として国土交通大臣の許可を受け、土木、建築およびこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者〔(9)第2906号〕として国土交通大臣の免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

なお、子会社におきましては、不動産に関する事業ならびに建設工事用資機材等の賃貸を行っております。

(9) 主要な営業所等

①当社

本店	大阪市西区西本町2丁目2番11号	
本社	東京都千代田区一番町31番地	
支社	大阪支社（大阪市）	東京支社（東京都千代田区）
支店	北海道支店（札幌市）	東北支店（仙台市）
	北関東支店（さいたま市）	千葉支店（千葉市）
	横浜支店（横浜市）	北陸支店（新潟市）
	名古屋支店（名古屋市）	神戸支店（神戸市）
	広島支店（広島市）	四国支店（高松市）
	九州支店（福岡市）	国際支店（東京都千代田区）

技術研究所（東京都新宿区・青梅市）

②子会社

五番町ビル株式会社	（東京都千代田区）
京町堀地所株式会社	（大阪市）
ゼニタカ地所株式会社	（大阪市）
泉地所株式会社	（大阪市）
ゼット・ウェスト・アメリカ・コーポレーション	（アメリカ合衆国カリフォルニア州）

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
建設事業	1,374 [164]
不動産事業	11 [—]
全社（共通）	57 [6]
合 計	1,442 [170]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であります。
2. 臨時従業員は [] 内に当連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,437名	75名減	46.1歳	21.8年

- (注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であります。

株 式 の 状 況 (平成21年 3月31日現在)

- (1) 会社が発行する株式の総数 190,000,000株
 (2) 発行済株式総数 73,531,406株
 (3) 株 主 数 3,995名
 (4) 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
泉 株 式 会 社	25,397	35.3
大 泉 商 事 株 式 会 社	6,806	9.5
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,575	5.0
銭 高 組 従 業 員 持 株 会	2,722	3.8
京 町 ビ ル 株 式 会 社	2,660	3.7
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,000	2.8
高 徳 会	1,650	2.3
株 式 会 社 銭 高 組 (自 己 株 式)	1,636	—
富 士 機 械 製 造 株 式 会 社	1,490	2.1
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,000	1.4

(注) 出資比率は、自己株式数 (1,636,367株) を控除して算出しております。

(5) 株式の分布状況

所有者別分布状況

所有者別区分	株主数	百分率	株式数	百分率
個人・その他	3,720名	93.1%	21,094,277株	28.7%
国内法人	249	6.2	41,984,807	57.1
金融機関	16	0.4	10,357,425	14.1
証券会社	8	0.2	26,897	0.0
外国法人	2	0.1	68,000	0.1
計	3,995	100.0	73,531,406	100.0

地域別分布状況

地域別区分	株主数	百分率	株式数	百分率
北海道	65名	1.6%	576,947株	0.8%
東北	215	5.4	533,055	0.7
関東	1,051	26.3	14,726,546	20.0
中部	424	10.6	3,054,622	4.2
近畿	1,568	39.2	52,743,539	71.7
中国	264	6.6	707,107	1.0
四国	98	2.5	280,945	0.4
九州	308	7.7	840,645	1.1
外国	2	0.1	68,000	0.1
計	3,995	100.0	73,531,406	100.0

株 主 総 会

平成20年6月27日当社本店において第77回定時株主総会を開催し、次のとおり報告ならびに決議されました。

報告事項

第1号 第77期（自平成19年4月1日
至平成20年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監
査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果について報告いたしました。

第2号 第77期（自平成19年4月1日
至平成20年3月31日）計算書類報告の件

本件は、上記計算書類の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当は1株につき5円、総額359,493,385円、その効力が生じる日を平成20年6月30日と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

なお、変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

変 更 前 定 款	変 更 後 定 款
第 5 章 監査役および監査役会 (新 設)	第 5 章 監査役および監査役会 (<u>社外監査役との責任限定契約</u>)
第34条～第36条 (条文省略)	<u>第34条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内にその責任を限定する契約を締結することができる。</u> 第35条～第37条 (現行どおり)

第3号議案 取締役6名選任の件

本件は、原案のとおり、銭高善雄、大野皓將、宮本茂弘、銭高久善、村松弘、中里政春の各氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案のとおり、江崎勝久、田尻邦夫、栗山道義の各氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり、平成20年4月10日付にて辞任により退任されました取締役肥田木修氏、本総会終結の時をもって辞任により退任されました監査役山筋憲二氏に対し、退職慰労金を当社所定の基準に従い相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することとして承認可決されました。

第78期連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流 動 資 産	152,084	流 動 負 債	133,268
現金預金	28,474	支払手形・工事未払金等	54,427
受取手形・完成工事未収入金等	61,876	短期借入金	25,082
未成工事支出金	55,241	社債(1年以内償還予定)	1,712
販売用不動産	241	リース債務	12
その他	6,711	未払法人税等	176
貸倒引当金	△ 461	未成工事受入金	46,352
		完成工事補償引当金	143
固 定 資 産	50,475	賞与引当金	661
有形固定資産	18,358	工事損失引当金	3,611
建物・構築物	4,442	その他の	1,089
機械・運搬具・工具器具・備品	747	固 定 負 債	39,742
土地	13,135	社債	17,737
リース資産	31	長期借入金	6,515
無形固定資産	40	リース債務	21
投資その他の資産	32,077	繰延税金負債	6,198
投資有価証券	30,793	退職給付引当金	7,276
その他	2,921	役員退職慰労引当金	169
貸倒引当金	△ 1,637	その他の	1,823
		負 債 合 計	173,011
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	20,794
		資 本 金	3,695
		資 本 剰 余 金	522
		利 益 剰 余 金	16,981
		自 己 株 式	△ 405
		評価・換算差額等	8,754
		その他有価証券評価差額金	8,930
		為替換算調整勘定	△ 176
		純 資 産 合 計	29,549
資 産 合 計	202,560	負債・純資産合計	202,560

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

第78期連結損益計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	百万円	百万円
売 上 高		
完成工事高	204,259	
不動産事業等売上高	2,133	206,393
売 上 原 価		
完成工事原価	196,306	
不動産事業等売上原価	852	197,158
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	7,953	
不動産事業等総利益	1,281	9,234
販売費及び一般管理費		8,195
営業利益		1,039
営 業 外 収 益		
受取利息	154	
受取配当金	784	
その他	281	1,220
営 業 外 費 用		
支払利息	895	
社債発行費	110	
その他	207	1,213
経常利益		1,046
特 別 利 益		
前期損益修正益	539	
その他	40	580
特 別 損 失		
前期損益修正損	85	
投資有価証券評価損	580	
貸倒引当金繰入額	319	
その他	200	1,186
税金等調整前当期純利益		439
法人税、住民税及び事業税	243	
過年度法人税等戻入額	△ 240	
法人税等調整額	△ 10	△ 7
当 期 純 利 益		447

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成20年 4月1日
至 平成21年 3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年 3月31日 残高	3,695	522	16,892	△ 404	20,706
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△ 359	－	△ 359
当期純利益	－	－	447	－	447
自己株式の取得	－	－	－	△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	88	△ 0	87
平成21年 3月31日 残高	3,695	522	16,981	△405	20,794

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	評価・換算差額 等合計	
平成20年 3月31日 残高	17,375	△ 155	17,220	37,927
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△ 359
当期純利益	－	－	－	447
自己株式の取得	－	－	－	△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△ 8,445	△ 21	△ 8,466	△ 8,466
連結会計年度中の変動額合計	△ 8,445	△ 21	△ 8,466	△ 8,378
平成21年 3月31日 残高	8,930	△ 176	8,754	29,549

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称 五番町ビル株式会社 他4社

②主要な非連結子会社の名称 ゼンタカ・アメリカ・コーポレーション 他1社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用会社数 なし

②持分法を適用しない非連結子会社の名称 ゼンタカ・アメリカ・コーポレーション 他1社

持分法を適用しない関連会社の名称 鹿児島エコバイオPFI株式会社 他1社

(持分法を適用しない理由)

上記の持分法非適用の非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準および評価方法

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金 個別法による原価法
(会計方針の変更)

販売用不動産については、従来、個別法による低価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。これにより、営業利益は250百万円減少しましたが、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響はありません。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	3～50年
機械・運搬具・工具器具・備品	2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。これによる損益への影響はありません。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末日の手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

②ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金等の利息

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

③完成工事高の計上基準

当連結会計年度に着手した工事のうち連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

（会計方針の変更）

完成工事高の計上基準につきましては、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が平成21年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準を適用し、当連結会計年度以後に着手する工事契約から適用しております。これにより、従来の方法と比較して、売上高は38,904百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,034百万円増加しております。

④消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	11,484百万円
(2) 投資有価証券に含まれる非連結子会社および関連会社の株式	16百万円
(3) 担保に供している資産および担保に係る債務	
①担保に供している資産	
投資有価証券	7,518百万円
②担保に係る債務	
短期借入金	180百万円
長期借入金	5,615百万円
(4) 保証債務	
一括支払信託債務に対する保証	
コウトク商事株式会社	1,108百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 73,531,406株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

平成20年6月27日開催の第77回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 359,493,385円

1株当たり配当額 5円00銭

基準日 平成20年3月31日

効力発生日 平成20年6月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成21年6月26日開催予定の第78回定時株主総会において、次の議案が提出されます。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 359,475,195円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 5円00銭

基準日 平成21年3月31日

効力発生日 平成21年6月29日

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 411円00銭

1株当たり当期純利益 6円23銭

5. 重要な後発事象に関する注記

特に記載すべき事項はありません。

第78期貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流 動 資 産	149,864	流 動 負 債	133,202
現金預金	26,363	支払手形	12,360
受取手形	9,303	工事未払金	37,185
完成工事未収入金	52,572	短期借入金	25,082
販売用不動産	241	社債(1年以内償還予定)	1,712
未成工事支出金	55,241	リース債務	12
その他	6,601	未払法人税等	4,878
貸倒引当金	△ 460	未成工事受入金	155
		完成工事補償引当金	46,352
		賞与引当金	143
		工事損失引当金	661
		その他の	3,611
固 定 資 産	51,052	固 定 負 債	39,602
有形固定資産	17,932	社債	17,737
建物・構築物	4,378	長期借入金	6,515
機械・運搬具	47	リース債務	21
工具器具・備品	699	繰延税金負債	6,187
土地	12,775	退職給付引当金	7,276
リース資産	31	役員退職慰労引当金	169
		その他の	1,695
無形固定資産	39	負債合計	172,805
投資その他の資産	33,079	純 資 産 の 部	
投資有価証券	30,676	株 主 資 本	19,197
関係会社株式	1,119	資 本 金	3,695
長期貸付金	134	資 本 剰 余 金	522
関係会社長期貸付金	56	資 本 準 備 金	522
破産債権、更生債権等	30	利 益 剰 余 金	15,384
長期前払費用	36	利 益 準 備 金	923
長期営業外未収入金	1,145	その他利益剰余金	14,460
その他	1,517	固定資産圧縮積立金	367
貸倒引当金	△ 1,637	別 途 積 立 金	13,548
		繰越利益剰余金	545
		自 己 株 式	△ 405
		評価・換算差額等	8,914
		その他有価証券評価差額金	8,914
		純 資 産 合 計	28,111
資 産 合 計	200,916	負債・純資産合計	200,916

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

第78期損益計算書

(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

	百万円	百万円
売上高		
完成工事高	204,259	
不動産事業等売上高	1,925	206,185
売上原価		
完成工事原価	196,306	
不動産事業等売上原価	806	197,112
売上総利益		
完成工事総利益	7,953	
不動産事業等総利益	1,119	9,073
販売費及び一般管理費		8,127
営業利益		946
営業外収益		
受取利息	82	
有価証券利息	43	
受取配当金	783	
その他	283	1,192
営業外費用		
支払利息	709	
社債利息	186	
社債発行費	110	
その他	206	1,212
経常利益		925
特別利益		
前期損益修正益	539	
その他	39	579
特別損失		
前期損益修正損	85	
投資有価証券評価損	580	
貸倒引当金繰入額	319	
その他	200	1,185
税引前当期純利益		319
法人税、住民税及び事業税	193	
過年度法人税等戻入額	△ 240	
法人税等調整額	△ 10	△ 57
当期純利益		377

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

（自 平成20年 4月 1日
至 平成21年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成20年 3月31日残高	3,695	522	522	923	382	16,548	△ 2,488	15,366	△ 404	19,180
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△ 359	△ 359	—	△ 359
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△ 15	—	15	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	△ 3,000	3,000	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	377	377	—	377
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 15	△ 3,000	3,033	17	△ 0	17
平成21年 3月31日残高	3,695	522	522	923	367	13,548	545	15,384	△ 405	19,197

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年 3月31日残高	17,350	17,350	36,531
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△ 359
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—
当期純利益	—	—	377
自己株式の取得	—	—	△ 0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 8,436	△ 8,436	△ 8,436
事業年度中の変動額合計	△ 8,436	△ 8,436	△ 8,419
平成21年 3月31日残高	8,914	8,914	28,111

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式会社および関連会社株式
満期保有目的の債券
その他有価証券

市場価格のあるもの

移動平均法による原価法
償却原価法（定額法）

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法

市場価格のないもの

②たな卸資産の評価基準および評価方法

販売用不動産

個別法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

（会計方針の変更）

個別法による原価法

販売用不動産については、従来、個別法による低価法によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）を適用しております。これにより、営業利益は250百万円減少しましたが、経常利益および税引前当期純利益への影響はありません。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3～50年

機械・運搬具・工具器具・備品 2～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（会計方針の変更）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る

方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。これによる損益への影響はありません。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

⑤工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末日の手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

⑥賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

当事業年度に着手した工事のうち事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(会計方針の変更)

完成工事高の計上基準につきましては、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準を適用し、当事業年度以後に着手する工事契約から適用しております。これにより、従来の方々と比較して、売上高は38,904百万円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ1,034百万円増加しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

②ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金等の利息

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

③消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	11,391百万円
(2) 担保に供している資産および担保に係る債務	
①担保に供している資産	
投資有価証券	7,508百万円
②担保に係る債務	
短期借入金	180百万円
長期借入金	5,615百万円
(3) 保証債務	
一括支払信託債務に対する保証	
コウトク商事株式会社	1,108百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権および債務	
短期金銭債権	3百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	278百万円
販売費及び一般管理費	1百万円
営業取引以外の取引高	10百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数
普通株式

1,636,367株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	845百万円
たな卸資産評価損	602百万円
固定資産土地評価損	3,597百万円
退職給付引当金	2,910百万円
工事損失引当金	1,439百万円
投資有価証券評価損	615百万円
繰越欠損金	5,405百万円
その他	908百万円
繰延税金資産小計	16,326百万円
評価性引当額	<u>△ 16,326百万円</u>
繰延税金資産合計	-百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 5,942百万円
固定資産圧縮積立金	<u>△ 245百万円</u>
繰延税金負債合計	△ 6,187百万円
繰延税金負債の純額	<u>△ 6,187百万円</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸借対照表に計上した固定資産を除く）

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具・備品	166	126	39
その他	4	4	0
合計	170	131	39

②未経過リース期末残高相当額

1年内	13百万円
1年超	26百万円
合計	39百万円

- ③支払リース料および減価償却費相当額
 支払リース料 16百万円
 減価償却費相当額 16百万円
- ④減価償却費相当額の算定方式
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者情報に関する注記

個人主要株主

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	コウトク商事株式会社	なし	/	建設工事の発注・資機材の購入	16,310	支払手形	1,915
						工事未払金	1,407
				資金の貸付	690	短期貸付金	690
				一括支払信託債務に対する保証	1,108	工事未払金	1,108

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 建設工事の発注、資機材の購入については、施工部門の積算と数社からの見積りの提示とにより発注価格を決定しております。
 支払条件についても一般取引と同様な支払条件となっております。
2. 貸付金の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 取引金額および期末残高は支払手形および工事未払金を除き、消費税等抜きの金額で表示しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 391円01銭
 1株当たり当期純利益 5円24銭

9. 重要な後発事象に関する注記

特に記載すべき事項はありません。

取締役および監査役（平成21年3月31日現在）

代表取締役会長兼社長	錢	高	善	雄
取 締 役	大	野	皓	將
取 締 役	宮	本	茂	弘
取 締 役	錢	高	久	善
代 表 取 締 役	村	松		弘
取 締 役	中	里	政	春
常 勤 監 査 役	飯	田		収
常 勤 監 査 役	清	水		勝
監 査 役	江	崎	勝	久
監 査 役	田	尻	邦	夫
監 査 役	栗	山	道	義

- (注) 1. 平成21年6月26日開催の第78回定時株主総会において、錢高善雄、大野皓將、宮本茂弘、錢高久善、村松弘、中里政春の各氏が取締役役に再選されました。
2. 監査役江崎勝久、田尻邦夫、栗山道義の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

会 社 の 概 要

創 業	1705年(寶永2年)9月18日
創 立	1887年(明治20年)2月1日
資 本 金	3,695,790,772円
営 業 種 目	1. 建設工事の請負、企画、設計および監理 2. 建設に関する開発事業ならびにこれに関する調査、企画、設計および監理 3. 不動産取引業 4. 建設材料の加工および販売 5. 前各号に附帯する事業ならびにこれに関連する一切の業務

主要事業所

本 店	〒550-0005 大阪市西区西本町2丁目2番11号 ☎ (06) 6531-6431
本 社	〒102-8678 東京都千代田区一番町31番地 ☎ (03) 3265-4611
大 阪 支 社	〒550-0005 大阪市西区西本町2丁目2番11号 ☎ (06) 6531-6431
東 京 支 社	〒102-8678 東京都千代田区一番町31番地 ☎ (03) 3265-4611
北 海 道 支 店	〒064-8628 札幌市中央区南6条西13丁目1番28号 ☎ (011) 532-7511
東 北 支 店	〒981-8533 仙台市青葉区柏木1丁目1番7号 ☎ (022) 234-3431
北 関 東 支 店	〒330-0061 さいたま市浦和区常盤1丁目2番21号 ☎ (048) 822-5108
千 葉 支 店	〒260-0834 千葉市中央区今井1丁目12番8号 ☎ (043) 263-8181
横 浜 支 店	〒231-0027 横浜市中区扇町3丁目8番8号 ☎ (045) 201-9171
北 陸 支 店	〒951-8052 新潟市中央区下大川前通三ノ町2170番地 ☎ (025) 224-2171
名 古 屋 支 店	〒460-0002 名古屋市中区丸の内1丁目14番13号 ☎ (052) 231-7631
神 戸 支 店	〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9番26号 ☎ (078) 391-5571
広 島 支 店	〒730-0847 広島市中区舟入南3丁目1番5号 ☎ (082) 291-3181
四 国 支 店	〒760-0027 高松市紺屋町5番5号 ☎ (087) 821-5401
九 州 支 店	〒812-0025 福岡市博多区店屋町2番16号 ☎ (092) 291-3939
国 際 支 店	〒102-8678 東京都千代田区一番町31番地 ☎ (03) 5210-2349
海外事業所	マニラ、ハノイ、ナイロビ、ジャカルタ、サラエボ
技術研究所(新宿)	〒163-1011 東京都新宿区西新宿3丁目7番1号新宿パークタワー11階 ☎ (03) 5323-3861
技術研究所(青梅)	〒198-0024 青梅市新町9丁目222番地 ☎ (0428) 31-6858
インターネットホームページ	http://www.zenitaka.co.jp/

株 主 メ モ

事 業 年 度

4月1日から翌年3月31日まで

定 時 株 主 総 会

6月下旬

配 当 金 受 領 株 主 確 定 日

3月31日

公 告 の 方 法

大阪市において発行する日本経済新聞に掲載する。

株 主 名 簿 管 理 人 ・ 特 別 口 座 の 口 座 管 理 機 関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同 連 絡 先

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

〒530-0004 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号

☎ 0120-094-777 (通話料無料)

(ご注意)

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店にでもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。



大地への愛

人間への愛

THE ZENITAKA CORPORATION